

令和7年度佐賀県夏期地域医療実習運営業務委託仕様書（案）

1 委託業務名

令和7年度佐賀県夏期地域医療実習運営業務

2 事業目的

将来、本県の地域医療を担う地域枠等医学生が、県内の医療、保健及び福祉等の現状を知り、地域医療への理解を深めるとともに、地域医療を担う医師の役割、責任及びやりがいについて認識を深めるために、夏期地域医療実習を開催する。

3 委託内容

※実習日程、参加者及び訪問先については、別紙「実習概要（案）」を参照すること。

（1）実習における移動及び宿泊の手配

- ① 旅程の作成
- ② 貸切バス及び運転手の手配
- ③ 船舶の手配
- ④ 食事の手配（懇親会含む）
- ⑤ 宿泊先の手配
- ⑥ イベント・旅行等の保険への加入
- ⑦ 「実習のしおり」の作成
- ⑧ 参加者連絡調整
- ⑨ 実習記録作成
- ⑩ 旅程管理及び旅程において発生する実費の支払い
- ⑪ その他旅程において県が必要と認める消耗品の調達

【条件】

- ・各実習施設の受入可能日時（事前に県が調整する）及び移動時間を考慮し、効率の良い旅程を作成すること（有料道路使用可）
- ・貸切バスは、佐賀県内の事業者で、かつ、公益社団法人日本バス協会の「貸切バス事業者安全性評価認定制度」において二ツ星又は三ツ星に認定されている事業者を利用すること
- ・宿泊先は、医学生は1室あたり複数名の部屋とする
- ・離島の宿泊費及び船舶運賃等は現地での現金払いが必要な場合がある
- ・本実習のための旅行については、旅行業法は適用されません

（2）実習時の移動や宿泊における安全管理及び緊急時の対応に関すること

- ① 旅程の交通状況の確認
- ② 宿泊時の安全管理

（3）佐賀県医療人材政策室との打合せ

佐賀県医療人材政策室から提供する実習施設への訪問日時、実習内容及び参加者情報等に基づき、同室と協議しながら旅程及び「実習のしおり」等を作成する

(4) 実習施設及び宿泊施設等との打合せ

- ① 各訪問先におけるバス発着時刻、停車場所及び待機中の駐車場所等を調整する
- ② 各訪問施設の訪問時の注意事項等の確認（感染症対策等）

(5) 支出明細の作成

- ① 旅程を踏まえて、各支出見積の明細を作成する
- ② 実習後は、実支出額に基づいて請求明細を作成する

(6) 実績報告

事業が完了したら、速やかに事業完了報告書（任意様式）を作成し、関係書類（旅程の記録、支出明細等）を添えて委託者に提出すること。

4 委託期間

契約締結の日から令和7年9月30日（火）まで

5 委託上限額

2,000千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

（想定参加者40名程度、バス1台運行、2泊3日）

【計上対象経費】

人件費、企画及び運営に要する経費、バス運行に要する経費（借上料、運転手賃金、有料道路使用料、バス燃料費、駐車場料金）、船舶運賃、実習参加者及び実習協力者の食事及び宿泊に要する経費（食事代及び宿泊費並びに予約及び支払いに要する費用）、乗務員の食事及び宿泊に要する経費、保険加入に要する経費、実習施設への連絡に要する経費、参加者及び訪問先への配布資料の作成及び印刷経費、実習協力者への返礼品、その他旅程において県が必要と認める消耗品の経費

※別紙「実習概要（案）」2日目の神集島での食事代（夕食）及び宿泊費については、1名あたり14,300円（税込）を上限として、金額を見込むこと。

6 契約の変更

悪天候等によるやむを得ない理由により実習を中止若しくは時期又は訪問先等を変更する場合は、中止又は変更に伴い使用しない経費と新たに発生する経費を計上し、県と受託者で協議のうえで委託費を変更する。

7 留意事項

- ・委託業務の実施にあたっては、県と受託者で適宜協議を行い決定する。
- ・委託業務の実施に必要なかつ適切な人員配置を行うとともに、責任者を明確にし、業務に係る県又は実習施設からの照会に対して速やかに回答できる体制で臨むこと。
- ・本事業に係る一切の費用は、当初の契約金額に含むものとする。
- ・本事業の全部又は一部を再委託することは認めない。ただし、あらかじめ県が承諾した場合は、この限りではない。

- ・本事業の実施において申請・届出等が必要な場合については、受託者によりこれを行うこと。
- ・本事業の実施に係る設備・資機材及び景品等は、特に指示のない限り受託者が調達するものとし、その費用は全て契約金額に含めること。
- ・真にやむを得ない理由がある場合は、実習の時期及び実習施設等を変更する可能性がある。その際は県と受託者との協議によって決定する。
- ・受託者の責任による実習施設及び宿泊先等の汚損及び損傷又は第三者への損害は、受託者が弁償又は賠償すること。
- ・本事業の実施にあたって、個人情報を取り扱う場合は、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

実習概要（案）

参加者及び実習スケジュール等

開催日	令和7年8月20日（水）、21日（木）、22日（金） 1日目：昼食、夕食（懇親会）付き 2日目：朝昼食、夕食（懇親会）付き 3日目：朝昼食付き		
参加者	① 佐賀県地域枠等医学生1～4年生：28名 ② 佐賀県医療人材政策室職員：4名程度 ③ 佐賀大学医学部医師育成・定着支援センター職員：4名程度 ④ 実習協力者（県内医師等）：若干名		
実習スケジュール （案）	以下の実習スケジュールの時間、場所及び内容はいずれも確定したものではなく、今後、県が調整して、受託者に情報共有する。		
	日付	時間	場所・内容
	1日目	8:30 バス移動	佐賀県庁集合
		9:00	佐賀大学医学部にてオリエンテーション
		10:00	実習（好生館）
		12:00	昼食
		14:00	実習（唐津保健福祉事務所）
		18:00	懇親会、宿泊（唐津市内）
	2日目	8:00	宿泊施設で朝食
		10:00 バス・船移動	船乗り場へ移動 各島へ移動
		18:00	班別行動 A 加唐島 B 小川島 C 馬渡島 D 神集島 各島で実習、昼食 懇親会、宿泊（各島の宿泊施設にて）
	3日目		班別行動 A 加唐島 B 小川島 C 馬渡島 D 神集島 各島で朝食
		9:00 船・バス移動	A～D 班集合、移動
		10:00	唐津市内で実習または見学
		12:00	昼食
		15:30	佐賀大学医学部にてグループディスカッション
		17:30	解散